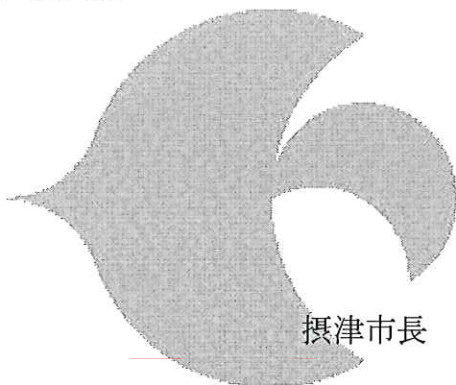


一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 箕面市石丸2丁目8番32号
氏 名 株式会社シュウロウライフ
代表取締役 井上 裕人

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により一般廃棄物収集運搬業を次のとおり許可する。

令和7年3月7日



摂津市長 嶋野 浩一郎



- 1 取扱廃棄物の種別 特定家庭用機器再商品化法に規定する特定家庭用機器廃棄物（一般廃棄物）
- 2 事業の範囲 指定引取場所での荷降ろしに限定する
- 3 許可期限 令和7年4月1日から
令和9年3月31日まで